

四 半 期 報 告 書

(第84期第1四半期)

神田通信機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田 辺 正 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田 辺 正 行

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区山下町207番地2)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

神田通信機株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市千種区内山3丁目10番17号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期連結 累計期間	第84期 第1四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	875,217	1,053,769	5,944,830
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△124,326	6,639	300,702
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (千円)	△120,824	△2,289	195,477
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△130,577	23,016	124,150
純資産額 (千円)	3,748,151	3,977,640	4,002,700
総資産額 (千円)	6,081,162	6,482,192	6,688,873
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△50.26	△0.95	81.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.6	61.4	59.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 2019年11月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、緊急事態宣言の発出により、社会・経済活動が急速に停滞したことにより、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、経済活動が徐々に再開されつつありますが、一方では新規感染者数の拡大傾向が見られるなど、不安要素も多く、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、永年にわたり培った情報・通信・映像事業の技術力に加え、照明制御業界内において、社会に適合したソリューションビジネスを着実に展開してまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、営業活動に一部制約がありましたが、期初の受注残高が例年より多く、売上が概ね順調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は10億53百万円(前年同四半期比20.4%増)となり、営業損失は15百万円(前年同四半期は営業損失1億41百万円)、経常利益は6百万円(前年同四半期は経常損失1億24百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は2百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億20百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① 情報通信事業

従来のネットワークインフラの設計・提案・構築、自社ブランドパッケージソフトの提案、販売及びハード、ソフトのサポートサービスに加えて、「働き方改革」をキーワードとした、お客様の問題解決につながるソリューション提案を積極的に展開いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は9億84百万円(前年同四半期比17.6%増)、営業損失は17百万円(前年同四半期は営業損失1億34百万円)となりました。

② 照明制御事業

DALI制御による照明制御システムの設計・販売・施工を軸として、大型テナントビルや大手IT企業、ホテルを中心に積極的にビジネスを展開いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は53百万円(前年同四半期比137.0%増)、営業損失は6百万円(前年同四半期は営業損失16百万円)となりました。

③ 不動産賃貸事業

不動産の賃貸を事業としており、売上高は15百万円(前年同四半期比0.2%減)、営業利益は9百万円(前年同四半期比2.5%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は64億82百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億6百万円減少しました。これは主に、現金預金が5億13百万円、未成工事支出金が3億7百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が9億81百万円減少したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は25億4百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億81百万円減少しました。これは主に、賞与引当金が1億8百万円減少したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は39億77百万円となり、前連結会計年度末と比較して25百万円減少しました。これは主に、利益剰余金が50百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,055,000
計	8,055,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,623,227	2,623,227	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	2,623,227	2,623,227	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	—	2,623,227	—	1,310,825	—	328,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,394,500	23,945	—
単元未満株式	普通株式 9,427	—	—
発行済株式総数	2,623,227	—	—
総株主の議決権	—	23,945	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山 町24番地	219,300	—	219,300	9.12
計	—	219,300	—	219,300	9.12

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,361,651	1,874,823
受取手形・完成工事未収入金等	1,967,932	986,078
未成工事支出金	129,249	436,591
仕掛品	83,112	2,722
その他のたな卸資産	17,107	31,646
その他	91,086	88,387
貸倒引当金	△1,835	△525
流動資産合計	3,648,303	3,419,724
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	319,932	314,704
土地	1,422,508	1,422,508
建設仮勘定	6,918	6,918
その他（純額）	18,354	17,088
有形固定資産合計	1,767,714	1,761,220
無形固定資産	56,991	54,286
投資その他の資産		
投資有価証券	945,828	981,969
繰延税金資産	10,183	3,807
その他	267,300	268,512
貸倒引当金	△7,449	△7,328
投資その他の資産合計	1,215,863	1,246,961
固定資産合計	3,040,570	3,062,467
資産合計	6,688,873	6,482,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	854,635	838,396
短期借入金	190,000	190,000
未払法人税等	94,114	8,529
賞与引当金	157,350	49,150
役員賞与引当金	18,777	1,000
その他	347,736	398,588
流動負債合計	1,662,615	1,485,663
固定負債		
リース債務	120,809	117,554
繰延税金負債	11,507	19,890
退職給付に係る負債	833,943	822,625
役員退職慰労引当金	35,722	37,242
その他	21,575	21,575
固定負債合計	1,023,557	1,018,888
負債合計	2,686,172	2,504,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,087,084	1,087,084
利益剰余金	1,506,529	1,456,162
自己株式	△131,559	△131,559
株主資本合計	3,772,879	3,722,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	229,453	254,851
退職給付に係る調整累計額	367	275
その他の包括利益累計額合計	229,821	255,127
純資産合計	4,002,700	3,977,640
負債純資産合計	6,688,873	6,482,192

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	875,217	1,053,769
売上原価	703,939	780,869
売上総利益	171,277	272,899
販売費及び一般管理費	313,102	287,905
営業損失(△)	△141,824	△15,006
営業外収益		
受取配当金	12,936	11,875
受取手数料	5,645	5,839
貸倒引当金戻入額	—	1,430
その他	2,352	3,427
営業外収益合計	20,933	22,573
営業外費用		
支払利息	678	655
貸倒引当金繰入額	2,649	—
その他	108	272
営業外費用合計	3,436	927
経常利益又は経常損失(△)	△124,326	6,639
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△124,326	6,639
法人税、住民税及び事業税	3,799	3,799
法人税等調整額	△7,300	5,129
法人税等合計	△3,501	8,928
四半期純損失(△)	△120,824	△2,289
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△120,824	△2,289

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△120,824	△2,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,974	25,397
退職給付に係る調整額	△778	△91
その他の包括利益合計	△9,752	25,305
四半期包括利益	△130,577	23,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△130,577	23,016

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)中に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りの重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	7,266千円	9,579千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,081	60.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は2019年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,077	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	情報通信事業 (千円)	照明制御事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	836,957	22,569	15,690	875,217
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	836,957	22,569	15,690	875,217
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△134,902	△16,353	9,431	△141,824

(注) セグメント利益又はセグメント損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	情報通信事業 (千円)	照明制御事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	984,621	53,489	15,658	1,053,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	984,621	53,489	15,658	1,053,769
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△17,921	△6,747	9,662	△15,006

(注) セグメント利益又はセグメント損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△50円26銭	△0円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△120,824	△2,289
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (△) (千円)	△120,824	△2,289
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,404	2,403

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 当社は、2019年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

神田通信機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐野 康 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飴谷 健 洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神田通信機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【会社名】	神田通信機株式会社
【英訳名】	KANDA TSUSHINKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神 部 雅 人
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田富山町24番地
【縦覧に供する場所】	神田通信機株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号) 神田通信機株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区山下町207番地2) 神田通信機株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地) 神田通信機株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号) 神田通信機株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市千種区内山3丁目10番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神部雅人は、当社の第84期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。